＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

平 成 ２ ４ 年　　第1回臨時会

上富良野町議会会議録

＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊

平 成 ２ ４ 年 １ 月 ３ ０ 日

上 富 良 野 町 議 会

目　　次

第１号（１月３０日）

○議　事　日　程　……　1
○出　席　議　員　……　1
○欠　席　議　員　……　1
○遅　参　議　員　……　1
○早　退　議　員　……　1
○地方自治法第１２１条による説明員の職氏名　……　1
○議会事務局出席職員　……　1
○開　会　宣　告　……　2
○開　議　宣　告　……　2
○議会運営等諸般の報告　……　2
○日程第　１　会議録署名議員の指名の件　……　2
○日程第　２　会期決定の件　……　2
○日程第　３　専決処分報告の件(交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定める件)　……　2
○日程第　４　平成２３年度上富良野町一般会計補正予算（第９号）　3
○閉　会　宣　告　……　6

平成２４年第１回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案番号	件　　名	議決月日	結　　果
1	平成２３年度上富良野町一般会計補正予算（第９号）	1 月 30 日	原案可決
	報　告		
1	専決処分報告の件(交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定める件)	1 月 30 日	報　告

平成２４年第１回臨時会

上富良野町議会会議録（第１号）

平成２４年１月３０日（月曜日）

○議事日程（第１号）

第　１　　会議録署名議員の指名の件

第　２　　会期決定の件　　１月３０日　　１日間

第　３　　報告第１号　専決処分報告の件（交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定める件）

第　４　　議案第１号　平成２３年度上富良野町一般会計補正予算（第９号）

○出席議員（１４名）

１番	佐川典子君	２番	小野　忠君
３番	村上和子君	４番	米沢義英君
５番	金子益三君	６番	徳武良弘君
７番	中村有秀君	８番	谷　忠君
９番	岩崎治男君	１０番	一色美秀君
１１番	今村辰義君	１２番	岡本康裕君
１３番	長谷川徳行君	１４番	西村昭教君

○欠席議員（０名）

○遅参議員（０名）

○早退議員（０名）

○地方自治法第１２１条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	田浦孝道君
会計管理者	中田繁利君	教育長	北川雅一君
総務課長	田中利幸君	保健福祉課長	坂弥雅彦君
建設水道課長	北向一博君	技術審査担当課長	松本隆二君
教育振興課長	服部久和君		

○議会事務局出席職員

局長	野崎孝信君	主査	深山　悟君
主事	新井沙季君		

午前９時００分　開会
（出席議員　１４名）

◎開会宣告

○議長（西村昭敬君）　御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は１４名でございます。これより平成２４年第１回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告・議会運営等諸般の報告

○議長（西村昭敬君）　直ちに、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

○議長（西村昭敬君）　日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（野崎孝信君）　御報告申し上げます。今臨時会は１月２７日に告示され、同日議案等の配付をいたしました。

今臨時会に提出の案件は、町長から提出の２件であります。

今臨時会の議案説明のため、町長以下関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。以上であります。

○議長（西村昭敬君）　以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第１　会議録署名議員の指名の件

○議長（西村昭敬君）　日程第１　会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２０条の規定により、議長において、

１１番　今　村　辰　義　君
１２番　岡　本　康　裕　君

を指名いたします。

◎日程第２　会期決定の件

○議長（西村昭敬君）　日程第２　会期決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭敬君）　御異議なしと認めます。よって、会期は、本日１日間と決しました。

◎日程第３　報告第１号

○議長（西村昭敬君）　日程第３　報告第１号専決処分報告の件（交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定める件）の報告を行います。

総務課長。

○総務課長（田中利幸君）　ただいま上程いただきました報告第１号専決処分報告の件につきまして、御説明申し上げます。

本件は、昨年１１月２１日午後２時３０分ごろ、十勝岳線バスの復路運行におきまして、吹上保養センター白銀荘より市街地に向かう途中の道道十勝岳美瑛線を走行中、相手車両がバーデンかみふらの駐車場出入口より出る際にアイスバーンのため滑り、一時停止ができずにバス左後方部分に相手車両右前方が衝突したものであります。バス側は交差点付近であり、相手車両も駐車場出口で一時停止であることから、お互い速度は低速であったことから、幸い双方に負傷者はありませんでした。この事故の処理に当たりましては、相手側と交渉した結果、相手車両の一時停止無視ではありますが、当方にも相手車両が目視できた中で、行動予測不足の過失も認められますことから、過失割合は当方が２０％、相手方が８０％と確認し、示談が成立いたしましたことから、町側の過失相当額３万９，０９８円を損害賠償することで、平成２４年１月１９日に専決処分を行ったところであります。

旅客運送という業務の性格から、日ごろより委託事業者に対しましては、安全運転に対する注意喚起を行ってきているところでありますが、結果としてこのような事故を起こしましたことを深くお詫び申し上げます。また、委託事業者の責任者に対し、従業員の安全運転の徹底につきまして厳しく申し入れたところであります。

それでは以下、議案の朗読をもって説明といたします。

報告第１号専決処分報告の件。

地方自治法第１８０条第１項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第２項の規定により報告する。

記。

処分事項、交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定める件。

裏面をごらんください。

専決処分書。

町が運行する車両の事故に係る和解及び損害賠償の

額を定めることについて、地方自治法第１８０条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成２４年1月１９日、上富良野町長向山富夫。

記。

１、和解の相手方、●●●●。

２、和解の内容。

（1）上富良野町は、相手方、●●●●に対し、金３万９，０９８円を支払う。

（2）相手方、●●●●は、上富良野町に対して、本件に関し、今後上記の金員を除き一切の請求をしない。

以上、専決処分報告といたします。御了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭敬君）　ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（西村昭敬君）　なければ、これをもって本件の報告を終わります。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭敬君）　なければ、これをもって本件の報告を終わります。

◎日程第４　議案第１号

○議長（西村昭敬君）　日程第４　議案第１号上富良野町一般会計補正予算（第９号）の件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（田中利幸君）　ただいま上程いただきました議案第１号平成２３年度上富良野町一般会計補正予算（第９号）の提案要旨について御説明申し上げます。

１点目は、上富良野西小学校耐震改修事業についてですが、国の第３次補正予算として、地方財源措置されました緊急防災・減災事業を活用することにより、財源的に有利になることから、平成２４年度に実施を予定しておりました当該事業を前倒しして予算措置をすることとしたため、所要の経費の計上をお願いするものであります。

また、当該事業が年度内に完成することが困難なことから、あわせて繰越明許費の設定をお願いするものであります。

２点目は、９月２日、３日の大雨災害に伴う災害復旧費についてですが、これにつきましては9月３日に専決処分により予算措置をし、９月定例議会で御承認を賜ったところですが、このうち国庫補助対象部分につきまして、公共土木災害査定の日程が冬期間となったことから、年度内の完成が困難になったため、繰越明許費の設定をお願いするものであります。

３点目は、子どもセンターの公用車輌の購入についてですが、当初、平成２４年度において導入を計画していたところですが、この度平成２３年度において、北海道の地域づくり総合交付金の交付受入れが確実となったため、前倒しして購入するものであります。

４点目は、1月１５日に開催されました北海道管楽器個人コンクール旭川予選大会において、上富良野小学校スクールバンドに所属する児童が小学校個人の部金管楽器で金賞を受賞し、旭川地区代表として２月１１日に室蘭市で開催される第４８回北海道管楽器個人コンクールに出場することとなりましたので、その参加経費の負担について所要の経費の補正をお願いするものであります。

以上申し上げました点を要素として、予備費から一定額を充用することで補正予算を調製したところであります。

それでは、以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分につきまして説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので御了承願います。

議案第１号平成２３年度上富良野町一般会計補正予算（第９号）。

平成２３年度上富良野町の一般会計の補正予算（第９号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１億７，１２９万２，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６８億８，５１０万９，０００円とする。

２、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表、歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）。

第２条、繰越明許費の追加は、「第２表、繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）。

第３条、地方債の追加は、「第３表、地方債補正」による。

１ページをお開きください。

第１表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第１表、歳入歳出予算補正。

１、歳入。

１４款国庫支出金、２，０５４万２，０００円。

１５款道支出金、７５万円。

２１款町債、１億５，０００万円。

歳入合計は、１億７，１２９万２，０００円であります。

２、歳出。

３款民生費、１５０万円。

９款教育費、１億７，０９７万１，０００円。

１２款予備費、１１７万９，０００円の減。

歳出合計は、１億７，１２９万２，０００円であります。

２ページに移ります。

第２表、繰越明許費補正ですが、冒頭概略を説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。

第３表、地方債補正ですが、冒頭説明させていただいたとおり、国の第３次補正予算の緊急防災・減災事業を活用することにより実施します上富良野西小学校耐震改修事業の財源とするため、地方債の発行をお願いするものであります。

以上、議案第１号平成２３年度上富良野町一般会計補正予算（第９号）の説明といたします。

御審議いただき、御了承くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭敎君）　これをもって提案理由の説明を終わります。これより質疑に入ります。

３番、村上和子君。

３番（村上和子君）　６ページの子育て支援事業ということで、今回、子どもセンターに公用車を配置するということですが、これは道から地域づくり交付金が半分、７５万円ですか、出るということなんですけれども、これはどうしても必要なんでしょうか。今現在は中富の子どもさんも通所してきていると思いますし、それと通常は親御さんが送り迎えをするということになっているのですが、これはどのような利用を計画されているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭敎君）　保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君）　３番村上議員の御質問にお答えいたします。今、御質問のありました子どもセンターの公用車の関係でございますが、今現在、子どもセンターの方には車両がございません。それで集中管理車を使用してございます。年間の使用回数としましては、大体１７０から１８０回使用しております。内容といたしましては、発達障がいのお子さんですとか、それから養育にお困りの家庭の訪問、それから発達障がいありまして、町内の各保育所、幼稚園、また学校などにも行ってられますので、そういった担任の先生方との学校、幼稚園、保育所での状況だとか、そういったものなどの打合せというふうにして、発達障がいだとかそういったものを乗り越えていくかということで意見交換などをしてございます。そういった中で今後につきましても、そういった家庭だとか、子どもセンターだとか、そういったところに来ていただける御家庭のお子さんだとかはよろしいのですが、そちらの方に結び付かないで各家庭で子どもセンターだとかを活用しないような家庭も数件ございます。そういったところの養育支援なども今後展開していかないといけないということもありまして、新年度から子どもセンターの方に公用車両をお願いしていたところ、今回、北海道の地域づくり総合交付金が今年度当たるということで、今回の補正に至ったしだいでございます。

発達支援センターの中富良野町からの利用の関係でございますが、大体１０名前後、毎年通っているというような状況になってございます。以上です。

○議長（西村昭敎君）　よろしいですか。ほかにございませんか。３番、村上和子君。

３番（村上和子君）　今度は８ページです。管楽器の個人コンクール出場の方ですけれども、管楽器だけに限るのか、また、今後について合唱とかそういったコンクール出場するのだとかなった場合も、今後、こういった対応をとるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（西村昭敎君）　教育振興課長、答弁。

○教育振興長（服部久和君）　３番村上議員の御質問にお答えしたいと思います。まず、同じような大会、個人の合唱だとか、そういうものにも対応するのかという御質問と思いますけれども、基本的に今回の個人アンサンブルの全道大会については、上富良野小学校のスクールバンド、学校事業ということで位置付けをしております。今回、補助の要綱の対象となりますものは、今まで上富良野中学校もその対象事業がございましたけれども、その基準に合致するものを対象としているところでございます。同じように小学校の例えば合唱だとか、そういう類のものでクラブ活動として実施されるものに対する全道大会の出場だとかは対応いたしますけれども、例えばスポーツクラブの対応については、この要綱については適用としていないところであります。ただ、そちらの方には、定額になりますけれども、個人、団体ともに餞別という形で対応をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（西村昭敎君）　よろしいですか。ほかにございませんか。

７番、中村有秀君。

７番（中村有秀君）　８ページの関係で二点ほどお聞きいたします。西小学校の耐震改修の関係ですけれども、一つはステージ等の幕だとかカーテンだとか、それらの

ものは現在のものをそのまま利用するのか。それとも、この改修費用の中に入っているのかどうかということで確認をしたいのと。

二点目は放送設備の備品３０万円ということで、大規模の概要の一番下の方を見ると放送設備３０万円ということで、一般財源ということでございますけれども、この放送設備の備品の内容等はどういうことになっているのか、確認をしたいと思います。

○議長（西村昭敏君）　教育振興課長、答弁。

○教育振興長（服部久和君）　７番中村議員の御質問にお答えいたします。一点目のステージの幕の関係ですけれども、これについては現在のものを使用していく考えでおります。

二点目の放送設備の備品の関係でありますけれども、放送設備自体は施設という形でアンプだとかそういうものは工事費の方におりこんでおります。今回、単費で３０万円ということで備品の方に計上するものは、マイクだとか補助対象にならない低額のもの、例えばマイクであれば１本４万円とか、そういう部類のものを今回予算措置しています。有線のマイク、ワイレヤスマイク、それとマイクスタンド、ワイレヤスマイクの充電器、これらで３０万円の予算を計上させていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（西村昭敏君）　よろしいですか。ほかにございませんか。

４番、米沢義英君。

４番（米沢義英君）　今回の有利な財源を活用するという形のお話がありましたが、従来の財源の活用方法と違うのかと思いますが、どういった点で有利な財源、償還等における交付税の算入率が多いのか、そういうものがあるかというふうに思いますが、その点、一点お伺いいたします。

二つ目には、今後、西小の体育館が改修に入りますと当然子ども達が利用できなくなるという形になりますが、そういった場合の対処とそれと同時に併せてお伺いしたいのは、今後の工程表として入札或いは着工、そして完成という段階に入るかというふうに思いますが、どういう工程になるのか、この点、お伺いしておきたいと思います。

三つ目にお伺いしたいのは暖房なのですが、現在、大きなダクト、暖房用の機械で送風しているかと思いますがそれを活用するのか。それとも何らかの形で校舎と連携しながら送風するような、そういった形を取り入れるのか、この点をお伺いしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（西村昭敏君）　教育振興課長、答弁。

○教育振興長（服部久和君）　４番米沢議員の三点の御質問にお答えいたします。

まず、一点目でありますけれども交付税についてであります。旧来、最初の方で考えていた制度にのっとりますと国庫補助金、地方交付税の対応等で１億３，４００万円のうち、一般財源で対応しなければならないものが９，４００万円程度ありました。この時の実質一般財源の比率で申し上げますと７０．３％の一般財源の比率になっておりました。これが今回の３次補正ということで地方債の充当率がまず上がったことで、地方債の充当率が１００％でございます。なおかつ、それに対しての補助裏については８０％の地方交付税措置。そして、継ぎ足し単独部分については７０％の地方交付税措置が講じられるということになりまして、最終的に実質一般財源が２５．１％というようなことになりまして、結果としまして４５％程度が一般財源として有利だったのかと、額といたしまして５，１００万円程度の一般財源の縮減が図られたというふうに考えております。

次に二点目の体育館の利用等でございます。まず、先に工程の関係のお話をさせていただきたいと思います。今回、議会で認めていただきますと、この後、国の方に繰り越しの承認手続きをいたします。繰り越しの承認が国から来ましたら、今のところ４月ぐらいになると思うのですけれども、４月に入札を行います。実質的に直ぐに工事にかかれる訳なのですけれども、学校側と打ち合わせをしている中では運動会が終わってから体育館の方の工事を手掛けていくと、その後、１０月末の完成を予定しております。チャレンジ博を１１月に予定しておりますが、これを１２月に実施するという予定を立てているところであります。体育の授業が体育館がないということで障害になるのですけれども、基本的には現在、玄関を入りますと広いスペースがありますので、あのスペースを中心に使うと。夏場ですので外遊びを中心に行う予定をしております。ただ、９月に入りますと雨の日も多かったり天候も余り良くないので、その時期やるスポーツがドッチボールというものを予定していることから、それでは校内が狭いので社会教育総合センターの方にバスで送迎する形で対応を図る予定でおります。

三点目の暖房についてでございますけれども、こちらについては、既存のものを使用していくと、使えるうちは使って、もし壊れれば対応を速やかに図っていくと。今回、断熱の方を基本的に強化していこうということで考えております。それと南北のガラスの面、あれが非常に寒いという話がありまして、ブレースの取替に併せまして、そちらを壁にする予定であります。それで相当断熱効果は上がるのではないかと考えております。以上で

ございます。

○議長（西村昭敬君）　よろしいですか。ほかにございませんか。なければこれをもって質疑を終了いたします。討論を省略し、これより議案第１号を採決いたしたいと思います。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭敬君）　御異議なしと認めます、よって本件は、原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

◎閉会宣告

○議長（西村昭敬君）　これにて、平成２４年第１回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前９時２９分　閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

平 成 ２ ４ 年 １ 月 ３ ０ 日

上富良野町議会議長　　西　村　昭　教

署　名　議　員　　今　村　辰　義

署　名　議　員　　岡　本　康　裕